

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

松川町農業振興地域整備促進協議会

2 開催日時

令和元年 12 月 20 日（金） 午後 5 時 30 分から 午後 5 時 45 分まで

3 開催場所

松川町役場 大会議室

4 出席者

松川町農業振興地域整備促進協議会構成員

松川町議会議員 3 名（欠席）

松川町農業委員会委員 16 名

委員数 24 人にとり、半数以上の出席により、会は成立します。

（設置要綱第 6 条第 2 項）

幹事（事務局）

農業振興係長、農地利用調整推進員、

農林係長、農林係員

5 議題

1. 協議事項（公開又は非公開の別）

（1）松川町農業振興地域整備計画の一部変更について

議案第 1 号 農振除外（計画変更） 1 件

6 非公開の理由（会議を非公開とした場合）

—

7 傍聴人の数

0 人

8 会議資料の名称

- ・松川町農業振興地域整備促進協議会次第
- ・松川町農業振興地域整備計画の一部変更一覧表
- ・松川町農振農用地・分断要件図
- ・計画詳細図

9 審議の概要

(1) 開会 (事務局)

(2) 挨拶 (会長)

農業委員会かけらの継続の為省略。

(3) 協議事項

①松川町農業振興地域整備計画の一部変更について

議案第1号- (農振除外の計画変更)

1 番

○事務局説明

除害番号1番、申請地は上片桐641番地、面積は1520㎡のうち、1163㎡。前回の協議化の際に、全面積1520㎡を除外すると申請いただきましたが、実際には分筆を行い1163㎡のみということです。太陽光発電施設を予定されています。残りの農地、隣接農地も施設整備の際に整備して、今後は所有者が農地として管理していくとしています。

○宮島委員説明

前回の協議会で審議いただいた内容になります。641番地を分筆して1部を利用する計画です。前回の申請では全筆利用の計画でした。残地及び640番地について、今回の整備に伴い、雑木の伐採、抜根を行い、農地として管理していくとして、所有者、使用者双方が確認した確約書を提出していただいています。侵入路は、新設される太陽光発電施設の通路を利用します。支障ないかと思えます。

【全員賛成】

全員賛成で可決。許可相当と認めます。

(4) 閉会 (事務局)